

別表（第2条関係）

補助事業名	「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言・登録制度事業費補助
補助事業の目的	宿泊施設等が行う、高齢者・障害者等が安心して滞在する上で障壁となるソフト面の課題を解消するための事業を支援することにより、ユニバーサルツーリズムを推進することを目的とする。
補助事業の対象となる者	<p>(1) 通常枠 旅館業法第2条第2項に規定する「旅館・ホテル営業」又は同条第3項に規定する「簡易宿所営業」を営む者、及び住宅宿泊事業法第2条第4項に規定する住宅宿泊事業者</p> <p>(2) 安全安心枠（宿単体メニュー） 旅館業法第2条第2項に規定する「旅館・ホテル営業」又は同条第3項に規定する「簡易宿所営業」を営む者、及び住宅宿泊事業法第2条第4項に規定する住宅宿泊事業者</p> <p>(3) 安全安心枠（地域連携メニュー） 地域が一体となってユニバーサルツーリズムの推進に取り組む協議会</p>
補助事業の対象となる経費	<p>(1) 通常枠 補助事業者が行う、高齢者・障害者等が安心して滞在する上で障壁となるソフト面の課題を解消するための事業に要する経費のうち、知事が必要かつ適当と認めるもの</p> <p>(2) 安全安心枠（宿単体メニュー） 補助事業者が行う、高齢者・障害者等が災害時において安全に避難・滞在する上で障壁となるソフト面の課題を解消する事業に要する経費のうち、知事が必要かつ適当と認めるもの</p> <p>(3) 安全安心枠（地域連携メニュー） 補助事業者が行う、高齢者・障害者等が災害時において安全に避難・滞在する上で障壁となるソフト面の課題を解消する事業に要する経費のうち、知事が必要かつ適当と認めるもの</p>
補助率	補助対象事業費の1/2

補助金の額	<p>(1) 通常枠 1 補助事業者につき 300 千円を限度とし、知事が予算の範囲内で必要と認めた額。ただし、千円未満の端数は切り捨てる。</p> <p>(2) 安全安心枠（宿単体メニュー） 1 補助事業者につき 300 千円を限度とし、知事が予算の範囲内で必要と認めた額。ただし、千円未満の端数は切り捨てる。</p> <p>(3) 安全安心枠（地域連携メニュー） 1 補助事業者につき 500 千円を限度とし、知事が予算の範囲内で必要と認めた額。ただし、千円未満の端数は切り捨てる。</p>
適用除外する条項	第 22 条第 2 項
その他の事項	<p>(1) 通常枠 補助事業の対象とする宿泊施設は、「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言・登録制度において、ユニバーサルツーリズムの推進に積極的に取り組む施設として宣言されたものであって、国又は地方公共団体が所有するもの及び風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条第 6 項第 4 号に掲げる営業の用に供する施設を除く。</p> <p>(2) 安全安心枠（宿単体メニュー） 補助事業の対象とする宿泊施設は、「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言・登録制度において、ユニバーサルツーリズムの推進に積極的に取り組む施設として宣言されたものであって、国又は地方公共団体が所有するもの及び風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条第 6 項第 4 号に掲げる営業の用に供する施設を除く。</p> <p>(3) 安全安心枠（地域連携メニュー） 補助事業の対象とする協議会は、市町および、「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言・登録制度においてユニバーサルツーリズムの推進に積極的に取り組む施設として宣言された宿泊施設（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条第 6 項第 4 号に掲げる営業の用に供する施設を除く）または当該施設が加盟する団体等の参画を必須とする。</p>

別に定める事項

関係条項	内 容
第 3 条	<p>(添付書類)</p> <p>(1) 通常枠 補助事業計画書 (別紙 1)</p> <p>(2) 安全安心枠 (宿単体メニュー) 補助事業計画書 (別紙 4)</p> <p>(3) 安全安心枠 (地域連携メニュー) 補助事業計画書 (別紙 6)</p> <p>(指定期日) 別途通知に定める日</p>
第 7 条第 1 項	<p>(軽微な経費配分の変更) 補助金の額に増額が生じないもの</p> <p>(軽微な事業内容の変更) 補助事業の目的及び効果に影響を及ぼさない範囲で補助事業の細部を変更する場合</p> <p>(添付書類) 補助事業変更計画書 (補助事業計画書に準ずる。)</p> <p>(指定期日) 変更のあった日から 2 週間以内</p>
第 9 条第 1 項	<p>(添付書類)</p> <p>(1) 通常枠 補助事業遂行状況報告書 (別紙 2)</p> <p>(2) 安全安心枠 (宿単体メニュー) 補助事業遂行状況報告書 (別紙 2)</p> <p>(3) 安全安心枠 (地域連携メニュー) 補助事業遂行状況報告書 (別紙 7)</p> <p>(指定期日) 別途通知に定める日</p>
第 11 条	<p>(添付書類)</p> <p>(1) 通常枠 補助事業実績報告書 (別紙 3)</p> <p>(2) 安全安心枠 (宿単体メニュー) 補助事業実績報告書 (別紙 5)</p> <p>(3) 安全安心枠 (地域連携メニュー) 補助事業実績報告書 (別紙 8)</p> <p>(指定期日) 補助事業完了後 30 日以内または会計年度終了後 10 日以内のいずれか早い日</p>
第 19 条第 1 項	<p>(処分制限期間)</p> <p>_____</p>

(別紙1)

補助事業計画書

1 申請者の概要

宿泊施設の名称	
代表者の職・氏名	
担当者の職・氏名	

2 事業内容

「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言・登録制度のチェックリストのうち達成しようとする項目		事業内容
チェック項目	取組項目	

3 経費区分

(単位：円)

経費区分	内容	補助事業に要する経費	補助対象経費	補助金申請額
合計※				

※ 補助金額の合計に千円未満の端数がある場合は、切り捨てること。

(別紙2)

補助事業遂行状況報告書

1 申請者の概要

宿泊施設の名称	
代表者の職・氏名	
担当者の職・氏名	

2 遂行状況

3 経費区分

(単位：円)

補助金交付決定 通知年月日	補助金交付決定額	概算払年月日	概算払額
	円		円

(別紙3)

補助事業実績報告書

1 申請者の概要

宿泊施設の名称	
代表者の職・氏名	
担当者の職・氏名	

2 事業内容

「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言・登録制度のチェックリストのうち達成した項目		事業内容
チェック項目	取組項目	

3 経費区分

(単位：円)

経費区分	内容	補助事業に要した経費	補助対象経費	補助金額
合計※				

※ 補助金額の合計に千円未満の端数がある場合は、切り捨てること。

(別紙4)

補助事業計画書

1 申請者の概要

宿泊施設の名称	
代表者の職・氏名	
担当者の職・氏名	

2 事業内容

事業内容

3 経費区分

(単位：円)

経費区分	内容	補助事業に 要する経費	補助対象経費	補助金申請額
合計※				

※ 補助金額の合計に千円未満の端数がある場合は、切り捨てること。

(別紙5)

補助事業実績報告書

1 申請者の概要

宿泊施設の名称	
代表者の職・氏名	
担当者の職・氏名	

2 事業内容

事業内容

3 経費区分

(単位：円)

経費区分	内 容	補助事業に 要した経費	補助対象経費	補助金額
合 計 ※				

※ 補助金額の合計に千円未満の端数がある場合は、切り捨てること。

(別紙6)

補助事業計画書

1 申請者の概要

協議会の名称	
代表者の職・氏名	
担当者の職・氏名	

2 協議会の構成団体

構成団体名	代表者の職氏名	区分
(例) ○○観光協会	○○ ○○	免税事業者

3 事業内容

事業内容

4 経費区分

(単位：円)

経費区分	内容	実施主体	補助事業に 要する経費	補助対象経費	補助金申請額
合計※					

※ 補助金額の合計に千円未満の端数がある場合は、切り捨てること。

(別紙7)

補助事業遂行状況報告書

1 申請者の概要

協議会の名称	
代表者の職・氏名	
担当者の職・氏名	

2 遂行状況

3 経費区分

(単位：円)

補助金交付決定 通知年月日	補助金交付決定額	概算払年月日	概算払額
	円		円

(別紙8)

補助事業実績報告書

1 申請者の概要

協議会の名称	
代表者の職・氏名	
担当者の職・氏名	

2 事業内容

事業内容

3 経費

(単位：円)

経費区分	内容	実施主体	補助事業に 要した経費	補助対象経費	補助金額
合計※					

※ 補助金額の合計に千円未満の端数がある場合は、切り捨てること。